

建築基準法に違反している建築物について、次のとおり命令しましたので、同法第9条第13項の規定により公告します。

平成19年 3月19日

京都市長 榊本 頼兼

建築物の所在地、用途及び構造	命令を受けた者の住所及び氏名	命令年月日	命令の内容	根拠条項
京都市右京区谷口園町39番地1 共同住宅 鉄骨造2階建て	京都府長岡京市滝ノ町二丁目22番7号 松山 武憲	平成19年 1月31日	工事の施工を停止すること。	第9条 第10項

(都市計画局建築指導部監察課)